

市指定文化財<史跡>

ゆうじざんしょうかんじ
熊耳山正観寺

指定日 昭和41年4月15日

所在地 菊池市隈府 東正観寺



元弘3年(1333)、12代武時が博多の鎮西探題を襲撃したとき、幼少の武光は博多の臨濟宗聖福寺にかくまわれ、菊池へ無事に送り返された。その恩義を忘れなかった武光が、同寺の大方元恢を招いて興国5年(1344)に建立した寺院である。元恢は京都建仁寺の開山栄西の法孫、鎌倉円覚寺の秀山元中の法嗣にあたり、同寺にある「洪釣堂」の額は元恢和尚の真筆と伝えられている。

菊池武光は寺領66町を寄進し、菊池氏全盛の頃、境内には万松院など14坊や堂宇が建ち並び、宝徳3年(1451)、20代為邦の頃には全国十刹の一つに数えられ、代々碩学の高僧を輩出した西国屈指の大寺院であった。しかし、菊池氏の衰退とともに寺運も傾いた。

元禄3年(1690)に細川綱利が寺領12石5斗を寄進し、寺の面目を保った。境内には正観公(武光)神道碑や武政、武澄らの墓がある。